

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対して交付決定した平成30年度分補助金は、人件費補助金が違法・不当な公金の支出であるとして、全額返還させる措置を求める件

受付年月日

平成31年2月27日

請求の趣旨

多摩市健康福祉部高齢支援課が社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対して交付決定した人件費補助金について、協定書を無視して支給していることなどが違法・不当であることを理由とし、多摩市健康福祉部福祉総務課及び高齢支援課が社会福祉法人多摩市社会福祉協議会に対して交付決定した平成30年度分補助金は、税金の無駄遣いであり、違法又は不当な公金の支出であるとして、全額返還させる措置を請求したものを。

結果通知日

平成31年3月26日

監査結果

監査を実施しないこととした（却下）。